

地方独立行政法人市立吹田市民病院
平成 26 年度の業務実績に関する小項目評価結果報告書(案)

平成 27 年 月

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会

地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要

1 現況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

- (1) 法人名 地方独立行政法人市立吹田市民病院
- (2) 所在地 吹田市片山町二丁目 13 番 20 号
- (3) 設立年月日 平成 26 年 4 月 1 日
- (4) 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 備考 |
|------|--------|-------|
| 理事長 | 徳田 育朗 | |
| 副理事長 | 衣田 誠克 | 総長 |
| 副理事長 | 黒島 俊夫 | 病院長 |
| 理事 | 渋谷 真佐子 | 看護局長 |
| 理事 | 富永 信彦 | 副院長 |
| 理事 | 前田 聰 | 事務局長 |
| 理事 | 村田 幸平 | 副院長 |
| 監事 | 足立 光三 | 公認会計士 |
| 監事 | 岸本 佳浩 | 弁護士 |

- (5) 設置・運営する病院 市立吹田市民病院

- (6) 職員数 486 名

（内訳）医師 81 名、看護師 291 名、医療技術員 67 名、その他
47 名

2 市立吹田市民病院の基本的な目標等

吹田市内には当院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院といった特定機能病院や、済生会吹田病院、済生会千里病院などの急性期病院が整備されており、多くの医療機関が集積している。

その中でも当院は、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院としての機能を発揮することがこれからも期待される。

今後更に公立病院としての役割を果たしていくためには、患者ニーズの変化を的確に捉え、それに応じた良質な医療を提供するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定化を図る必要がある。

市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、当院は地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、医師をはじめ全職員の経営に対する意識改革を図り、目標達成に向け一丸となった協力体制の構築に取り組むこと、そしてサービスの向上と効率的な運営を行うことに取り組むものとする。

全体的な状況

| | |
|--|---|
| <p>1 総括</p> <p>地方独立行政法人として初年度となる平成 26 年度は、より経営を効率的に行う組織運営体制を整備するとともに、職員の経営参画意識の向上に取り組んだ。</p> <p>医療の提供では、診療体制の確保に向けて職員採用を行い、平成 27 年度からの医師、看護師、医療技術員等の医療職の増員を図り、当院に求められる急性期医療の提供、地域の中核病院としての役割を十分に果たすための体制整備に取り組んだ。また、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れた結果、救急搬送受入件数及び時間外救急車搬送受入率については、中期計画の目標値を前倒しで達成することができた。さらに、内視鏡治療・検査の拡充への取組として、内視鏡センターを新たに開設し、患者の心身への負担が少ない検査及び治療を推進した。</p> <p>業務運営体制の構築では、上記医療職のほか、事務職や社会福祉士（MSW）の採用を行い、新病院建替への対応や地域医療の推進に向けた職員体制の整備を行った。また、事務経営部門の企画経営機能の強化を図り、より効率的な業務運営を目指すことができる組織整備を行った。</p> <p>経営状況では、経営戦略会議や緊急部長会において、特に積極的な入院患者受入の方策を協議した。平均在院日数が短縮したことにより延べ入院患者数としては目標値を下回ったが、実入院患者数及び入院診療単価は前年度と比較し、上昇した。また、費用については、各種院内委員会において費用の節減について協議を行った。こうした取組の結果、法人化初年度は黒字を達成することができ、全</p> | <p>体的な事業規模も拡大することができた。</p> <p>今後、引き続き地域の中核病院として急性期医療を提供していくとともに、新病院の診療機能の充実に向けた体制整備を行っていくことが重要となる。そのためにも、さらなる経営改善と職員の意識改革により、病院が一丸となってその実現を目指していくものである。</p> |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>2 大項目ごとの特記事項</p> <p>第1 年度計画の期間</p> <p>特になし</p> <p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>市立病院として担うべき医療について、法人化後も法人化前と同様、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院として必要な医療を提供した。救急医療については、救急部運営委員会において、特に救急受入のための方策について議論を行った結果、救急搬送受入件数及び時間外救急車搬送受入率については中期計画の目標値を前倒しで達成することができた。また、小児救急患者についてもほとんど断ることなく受け入れ、二次救急医療機関としての機能充実に取り組んだ。さらに、内視鏡治療、検査の拡充の取組として、内視鏡センターを新たに開設し、患者の心身への負担が少ない検査及び治療を推進した。</p> <p>質の高い医療の提供について、安全で安心できる医療を提供するため、医療安全の意識向上に努めるとともに、院内感染防止対策に積極的に取り組んだ。人材確保としては、定数管理に縛られない採用を進め、医師、看護師、医療技術員等の医療職の増員を図った。また、人材養成として、各種資格取得に対する支援を奨励し、職種による学会等参加人数制限を撤廃するなど、全職員に対する研修参加機会の増加を図った。</p> <p>地域医療機関等との連携について、福祉との連携の取組である在宅ケアネットの活動をより活発に行った。また、積極的に開業</p> | <p>医への訪問を行うとともに、急性期患者の受け入れ、地域医療機関への紹介を併せて行うことで、地域医療機関との機能分担と連携に向けた取組を行った。その結果、紹介率及び逆紹介率については昨年度実績を上回ることができた。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</p> <p>業務運営体制の構築について、理事会及び経営戦略会議を設置し、運営幹部会との機能分担を図り、経営方針に係る意思決定のプロセスを明確にした。また、経営戦略会議における月次収支報告結果を、部長会においてのみではなく、各医師に個別配布することにより、経営に対する意識を高める取り組みを行った。</p> <p>効率的・効果的な業務運営について、事務員及び医療技術員の適正な人員配置について検討を行い、効果的な業務運営に資することができるよう、平成30年度までの職員採用計画を作成した。また、予算執行や契約業務などにおいて、地方独立行政法人制度の特長を活かした弾力的な運用を行うことで、効率的な業務を推進した。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組</p> <p>市からの運営費負担金を受け、法人化前と同様に公立病院として必要とされる医療サービスを実施するとともに、経営の効率化に積極的に取り組んだ。その結果、経常収支比率は106.4%となり、法人化初年度において収支均衡を達成するとともに、年度計画の目標値を上回ることができた。</p> |
|---|---|

収入の確保については、救急搬送の受け入れにおいて当直医師間でのサポート体制の構築を行い、病床管理においても管理を一元化した結果、新入院患者数については昨年度と比較して 3.5% 増加した。診療報酬改正への対応を行った結果、平均在院日数は対前年度で 0.6 日短縮し 14.5 日となった。在院日数短縮により延患者数は減少し稼働率は 85.8% に留まったものの、入院診療単価において対前年度 2,093 円 (4.2%) 増加した。外来においても、診療単価が対前年度で 698 円 (6.3%) 増加し収益増加につながった。また、地域の医療機関等への訪問活動の実施や当院の診療科の PR などを行い、急性期の紹介患者の増加を図ることで、診療報酬単価増と患者増に努めた。

費用の節減については、積極的に後発医薬品の採用を検討し採用率 60% を達成した。当該採用率については、診療報酬請求に関する指標のひとつであるため、収入の確保の面でも効果があったものである。また、薬事委員会及び材料委員会において、薬品及び医療材料の調達費の抑制に取り組んだ結果、材料費比率の目標値を達成することができた。経費においても委託内容の見直しなどにより経費削減に努めた。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

職員の意識改革について、各診療科の部長だけではなく、全医師に対して毎月の経営状況の報告を文書配布するようにした。また、経営成績が悪化した場合においては、経営戦略会議や緊急部長会において経営改善方策について協議し、当該方策への協力について、早急に文書で通知する等の対応をとった。

新病院移転計画への対応について、新市民病院基本構想に基づき、院内での委員会開催、ヒアリング等を行いながら、基本設計業務を完了した。今後、平成 30 年度開院に向けて必要な準備を進めていく。

項目別の状況

第1 年度計画の期間

特になし

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(1) 救急医療

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 平成22年度吹田市民意識調査において、吹田市民病院に期待する役割として、「24時間の救急医療」が81.5%と最も高い結果となっていることを踏まえ、24時間365日の救急医療体制の維持・充実を図ること。 二次救急医療機関として救急患者を円滑に受け入れ、地域の医療機関等との連携を含めた適切な医療を提供すること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評議委員会の評価 | |
|--|--|--|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 地域の医療機関等との連携及び役割分担のもと、引き続き365日24時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れる。 | ア 地域の医療機関等との連携及び役割分担のもと、引き続き365日24時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れる。 | 救急医療については、法人化後も引き続き365日24時間体制の救急医療の提供を確保し、積極的な受け入れを実施するとともに、適切なベッドコントロールを行うことで、入院受入体制の確保を図った。また、救急患者の入院率向上を図るために、病棟当直医師による応援体制の整備や、指導医によ | 2 | 5 | | |
| イ 「救急処置が必要な患 | イ 「救急処置が必要な患 | | | | | |

| | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|
| <p>者の初期判断・初療」「急性期の病態・合併症への判断・加療」が可能な職員体制の構築を図る。</p> <p>ウ 適切なベッドコントロールを行い、二次救急患者の入院受入体制を確保する。</p> | <p>者の初期判断・初療」「急性期の病態・合併症への判断・加療」が可能な職員体制の構築を図るために、救急外来と病棟の当直医師間の連携を推進する。</p> <p>ウ 適切なベッドコントロールを行い、二次救急患者の入院受入体制を確保する。</p> | <p>る当直医への診療支援体制を構築し、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れる体制を整えた。</p> <p>医師・看護師・薬剤師・検査技師・事務等、多部門から構成される救急部運営委員会を計 6 回開催し、救急外来当直医と病棟当直医の連携の促進、及び救急搬送断り事例についてのカンファレンスを行い、搬送連絡時点での状況等を検証し、受入れ率の向上について、各部門のスタッフが共通の認識を持って、改善策を検討した。</p> <p>また、吹田市消防本部と会合を行い、患者にとって安心して利用できる救急体制を提供するために、より円滑な救急搬送の受入れについて協議し、救急搬送専用電話回線の設置などの改善を行った。</p> <p>医師不足により職員体制の拡充は困難な状況であるものの、平成 26 年度実績としては救急搬送受入件数が 4,620 件、時間外救急搬送受入率が 85.0% と、中期計画の目標値を前倒しで達成することができた。</p> | | | |
|--|---|--|--|--|--|

【目標指標】

| 項目 | 平成 25 年度実績 | 平成 26 年度目標 | 平成 26 年度実績 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 救急搬送受入件数 | 4,322 件 | 4,076 件 | 4,620 件 |
| (時間内) | 1,370 件 | 1,268 件 | 1,436 件 |
| (時間外) | 2,952 件 | 2,808 件 | 3,184 件 |
| 時間外救急車搬送受入率 | 77.7% | 74.0% | 85.0% |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(2) 小児医療、周産期医療

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 小児二次救急病院として、地域の医療機関や豊能広域こども急病センターと連携を図ること。 周産期緊急医療体制参加病院として必要な医療を提供するとともに、周辺の地域周産期母子医療センターと連携を図ること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 小児医療については、 二次救急病院として地域 の開業医や豊能広域こど も急病センターと連携し、 入院機能の充実を図ると ともに、救急搬送の積極的 受入を継続する。 | ア 小児医療については、 二次救急病院として地域 の開業医や豊能広域こど も急病センターと連携し、 入院機能の充実を図ると ともに、救急搬送の積極的 受入を継続する。 | 小児救急については、救急搬送をほ とんど断らず、積極的な受け入れを継 続している。また、平成26年度から 小児二次救急後送当番回数を週4回 から週6回に増やし、豊能広域こども 急病センターからの後送を含む救急 搬送患者数が平成26年度586件（前 年度388件）に増加した。時間外小児 救急患者数についても、入院患者数が 平成26年度420件（前年度385件） と前年度を上回り、二次救急医療機関 としての機能充実に取り組んだ。 | 1 | 4 | | |

| <p>イ 周産期医療については、周産期緊急医療体制参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩まで対応する。</p> <p>ウ ハイリスク分娩などに必要な高度機能においては、地域周産期母子医療センターとの連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p> | <p>イ 周産期医療については、周産期緊急医療体制参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩まで対応する。</p> <p>ウ ハイリスク分娩などに必要な高度機能においては、地域周産期母子医療センターとの連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p> | <p>周産期医療については、分娩件数は昨年度に比べ減少したが、糖尿病等の合併症を有する妊娠高血圧症候群重症、前置胎盤など、開業医では対応の難しいハイリスク妊娠管理および分娩管理が必要な患者の紹介を、平成24年度6件、平成25年度6件に比べ平成26年度は13件と積極的に受入れを行った。</p> | 1 | 3 | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|---|--|----|----------|----------|------------|--------|--------|------------|---------|---------|------|------|------|
| <p>【関連指標】</p> <table border="1" data-bbox="309 842 1215 1044"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>平成25年度実績</th><th>平成26年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科患者数（入院）</td><td>6,334人</td><td>5,535人</td></tr> <tr> <td>小児科患者数（外来）</td><td>16,700人</td><td>15,955人</td></tr> <tr> <td>分娩件数</td><td>217件</td><td>172件</td></tr> </tbody> </table> | | | | | | 項目 | 平成25年度実績 | 平成26年度実績 | 小児科患者数（入院） | 6,334人 | 5,535人 | 小児科患者数（外来） | 16,700人 | 15,955人 | 分娩件数 | 217件 | 172件 |
| 項目 | 平成25年度実績 | 平成26年度実績 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小児科患者数（入院） | 6,334人 | 5,535人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小児科患者数（外来） | 16,700人 | 15,955人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分娩件数 | 217件 | 172件 | | | | | | | | | | | | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 災害医療

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や、医薬品等の確保体制を整備すること。</p> <p>災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市の担当部署等と連携し、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の応急医療体制の整備・充実、医薬品等の確保体制の整備等、応急医療対策を担う。 | ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の応急医療体制の整備・充実、医薬品等の確保体制の整備等、応急医療対策を担う。 | 市の災害医療センターとしての役割を果たすべく、市及び市の関係機関と情報交換や課題検討を行い、応急医療体制の確立に取り組むとともに、院内においては各部局の代表を委員とする災害対策検討会議を設置し、主に火災対応向けであった防災マニュアルについて、大規模災害にも対応できるような内容に改定した。 また、災害拠点病院へ地震想定訓練の観察を行い、当委員による地震想定 | 1 | 3 | | |
| イ 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供する | イ 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供する | | | | | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p> <p>ウ 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市及び関係機関と連携・協力し、早期の収束に向けての対応を図る。</p> <p>エ 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、具体的な事象を想定した訓練を実施するとともに、研修への積極的参加やマニュアルの見直しを行う。</p> | <p>療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p> <p>ウ 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市及び関係機関と連携・協力し、早期の収束に向けての対応を図る。</p> <p>エ 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、具体的な事象を想定した訓練を実施するとともに、研修への積極的参加やマニュアルの見直しを行う。</p> | <p>模擬訓練を幹部職員参加のもと実施した。また、産婦人科病棟においては職員参加による地震想定実地避難訓練を実施した。</p> <p>現地医療救護班への派遣においては、災害時の迅速な参集を実現するため、徒歩30分圏内で参集可能な医師の把握を行い、緊急連絡網を整備した。</p> <p>健康危機事象発生時に早期の収束に向けた対応が図れるよう、新型インフルエンザ等協力医療機関として大阪府に登録するなど、市及び関係機関との連携協力体制を整えている。</p> | | | |
|--|--|--|--|--|--|

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) 高度医療

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 地域の中核病院として高度医療の充実を図り、必要な医療機器等を計画的に更新・整備をすること。 また、吹田市内の特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図ること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|--|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 患者に対して常に最適な医療を提供するため、医療の高度専門化に対応して計画的に医療機器等の更新及び整備を行う。 | ア 患者に対して常に最適な医療を提供するため、医療の高度専門化に対応して計画的に医療機器等の更新及び整備を行う。 | 患者への最適な医療の提供や、医療の高度専門化への対応のために、平成26年度は合計で約2億2,300万円の医療機器の更新及び整備を行った。 特に高額な医療機器の更新として、MRIのアップグレードを行い、器械備品購入費として約5,700万円を支出した。当該アップグレードにより、ペースメーカ装着患者のMRI検査、非造影の血管撮影、腹部、整形外科領域、脳神経外科領域等の高精細撮影が可能となった。 また、内視鏡センターの開設にあたり、臨床工学技士1名を配置し検査体制の充実を図るとともに、患者の苦痛 | 2 | 3 | | |
| イ 内視鏡手術の拡充など、患者の体への負担が少ない治療法の推進を図る。 | イ 内視鏡センターを開設することで内視鏡手術の拡充を図り、患者の体への負担が少ない治療を推進する。 | | | | | |

| | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|
| | | や不快感を和らげるための鎮静剤使用に伴い、リクライニングソファーを設置しストレス軽減に努めるなど、内視鏡センターの整備を進めた。 | | | |
| ウ 脳卒中、急性心筋梗塞については、特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図り、効果的な医療体制を構築するとともに、地域の医療機関とも連携しながら、地域医療水準の維持向上を図る。 エ 糖尿病については、地域の医療機関と連携し、相互に役割分担するとともに、多職種によるチーム医療の提供により、合併症の診断、治療を行う。 | ウ 脳卒中、急性心筋梗塞については、特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図り、効果的な医療体制を構築するとともに、地域の医療機関とも連携しながら、地域医療水準の維持向上を図る。 エ 糖尿病については、地域の医療機関と連携し、相互に役割分担するとともに、多職種によるチーム医療の提供により、合併症の診断、治療を行う。 | 地域医療水準の維持向上のため、病診連携として、診療所の医師とのカンファレンスの実施や、病病連携の取り組みとして、病院で地域医療に携わる実務者との勉強会を行うなど、連携の強化に取り組んだ。 特に脳卒中については、急性期から維持期の医療機関との定期的な会合を行い、医療機関の機能に即した連携を図れるように取り組んだ。また脳卒中バスについても 20 件活用し、地域の医療機関と連携しながら地域医療水準の向上に努めた。 糖尿病については、透析予防外来での指導や栄養サポートチームが介入するなど、チーム医療（医師・看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士）の提供により、合併症の診断、治療をスムーズに実施した。 | 1 | 3 | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(5) がん医療の充実

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 大阪府がん診療拠点病院として、診療機能の充実に努めるとともに、がん予防に積極的に取り組むこと。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----------|----|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 |
| ア 大阪府がん診療拠点病院として、予防から手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進する。 | ア 大阪府がん診療拠点病院として、特に前年度更新した最新のCT装置によるがん患者の早期発見に努め、予防から手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進する。また、ホームページ等で大阪府がん診療拠点病院としての認知度を上げるための周知を行う。 | それぞれ異なる専門領域の医師、看護師、作業療法士等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療の推進を図った。 手術件数については、5大がん（胃、大腸、肺、肝臓、乳房）においては前年度を上回ったものの、全体では、669件となった。 化学療法については、可能な限り外来での化学療法が実施できるよう努めるとともに、身体的な負担軽減を図るため、内服による抗がん剤治療への移行を推進し、患者QOL（生活の質）の向上を図った。 | 1 | 3 | |
| イ 患者の負担軽減と生活の質の向上を図るため、 | イ 患者の負担軽減と生活の質の向上を図るため、 | | | | |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|
| <p>外来化学療法を推進する。</p> <p>ウ がん患者及び家族に対する緩和ケア体制及び相談支援体制の充実を図る。</p> <p>エ がん診療連携医の拡充や、がん診療地域連携クリニカルパスの活用に取り組むことで、地域医療機関との連携を深め、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>オ 病院主催の公開講座、ホームページ、病院だよりなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p> | <p>外来化学療法を推進する。</p> <p>ウ がん患者及び家族に対する緩和ケア体制及び相談支援体制の充実を図る。</p> <p>エ がん診療連携医の拡充や、がん診療地域連携クリニカルパスの活用に取り組むことで、地域医療機関との連携を深め、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>オ 病院主催の公開講座、ホームページ、病院だよりなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p> | <p>またホームページにより、大阪府がん診療拠点病院として、無料で気軽にがん相談ができる、がん相談支援センターの利用案内など周知を図った。</p> <p>患者・家族の不安を軽減するための相談窓口を設け、相談員（MSW、看護師）による相談支援体制の充実を図った。院内の緩和ケアチームとも連携を図り、患者・家族の希望に添えるようく療養先の相談、支援を行った。がん相談件数については前年度 371 件から今年度 400 件に増加した。</p> <p>また、がん診療連携医を拡充し、平成 26 年度は 17 件のがん診療連携クリニカルパスを活用し地域医療機関との連携を深めた。</p> <p>市民向けの啓発としては、平成 26 年 5 月に消化器がんをテーマに、がんの病気や予防について市民公開講座を開催し、122 名の参加があった。また、後日その内容について病院だよりに掲載するとともに、ケーブルテレビでも放送し、広く市民にがん予防の啓発を行った。</p> | | | |
|--|--|---|--|--|--|

【目標指標】

| 項目 | 平成 25 年度実績 | 平成 26 年度目標 | 平成 26 年度実績 |
|----------|------------|--------------|--------------|
| がん入院患者件数 | 1,628 件 | 1,660 件 | 1,618 件 |
| 外来化学療法件数 | 3,469 件 | (※注) 3,350 件 | (※注) 1,526 件 |
| 放射線治療件数 | 3,343 件 | 3,350 件 | 3,607 件 |
| がん手術件数 | 685 件 | 700 件 | 669 件 |

(※注) 平成 26 年度診療報酬改定により算定要件が変わったため、実績値が目標値と大きく乖離している。

平成 26 年度目標 3,350 件を新算定要件で算出しなおした場合 1,830 件となる。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(6) 予防医療

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 市の担当部署等と連携して、特定健診、各種がん検診、予防接種、人間ドック等の疾病予防の取組を行うこと。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 糖尿病教室などの健康啓発、疾病予防に関する教室や講演会を開催するとともに、市民対象の健康講座への講師派遣を行う。 | ア 糖尿病教室などの健康啓発、疾病予防に関する教室や講演会を開催するとともに、市民対象の健康講座への講師派遣を行う。 | チーム医療として医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士が、糖尿病教室を毎週開催し、患者や一般の健常者まで幅広く、疾病予防や啓発活動を行った。 | 1 | 3 | | |
| イ 人間ドックについては、脳ドックの実施など、機能の充実を図り、疾病的早期発見に努める。 | イ 人間ドックについては、脳ドックの実施など、機能の充実を図り、疾病的早期発見に努める。 | 人間ドックについては、平成26年度は、一般ドック498件、脳ドック125件を実施し、疾病的早期発見に努めた。脳ドックについては、利用者の利便性を考慮し、引き続き土曜日にも実施した。 | | | | |
| ウ 各種検診について、地域医療機関との役割分担のもと、高度検査機器が必要 | ウ 各種検診について、地域医療機関との役割分担のもと、高度検査機器が必要 | 各種検診については、地域の健診実施医療機関にて精密検査が必要とされた場合に、高度医療機器を使用する | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|
| <p>要な分野を中心に取り組む。</p> <p>エ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。</p> <p>オ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診を実施することにより、心疾患や脳卒中等の予防に努める。</p> | <p>要な分野を中心に取り組む。</p> <p>エ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。</p> <p>オ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診を実施することにより、心疾患や脳卒中等の予防に努める。</p> | <p>必要がある精密検査をスムーズに行うことができるよう連携を強化した。また、乳がん健診マンモグラフィー依頼件数が、平成 26 年度 591 件、前年度比 114 件増加するなど、適切な役割分担のもと、高度医療機器が必要な分野を中心とした取組を行った。</p> <p>インフルエンザ予防接種については、院内感染防止のため、入院患者及び医師・看護師を中心に接種を実施した。また市の協力医療機関として、インフルエンザ予防接種を実施し、地域の感染拡大防止に取り組んだ。(平成 26 年度インフルエンザ接種、高齢者 448 名、大人 79 名、小児 102 名)</p> <p>平成 26 年度の特定健診は、吹田市国保健診として 703 名、後期高齢者健診として 215 名が受診した。</p> <p>生活習慣病の一つである COPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防啓発のため、世界 COPD デーの 11 月に COPD 啓発イベントを実施した。</p> | | | |
|---|---|---|--|--|--|

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(7) 福祉保健行政との連携

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 市民の福祉と健康の増進を図るため、市が実施する高齢者や障がい者（児）等への福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力するとともに、誰もが利用しやすい病院づくりに努め、市民の福祉と健康の増進を図る。 | ア 医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力するとともに、誰もが利用しやすい病院づくりに努め、市民の福祉と健康の増進を図る。 | 医療相談については、平成26年度は、9,974件対応し、退院転院調整業務や入院患者の相談窓口となる患者サポート体制の充実を図った。 また、地域包括ケア病棟の設置に伴う医療相談業務の増加に対応するため、職員採用計画において、平成27年4月からMSWとして2名の社会福祉士の増員を行うこととした。 健康危機事象発生時に必要な対策を講じられるよう、吹田保健所と感染症情報についての情報交換を行った。 一般の歯科では診療が困難な障がい者（療育手帳・身体障害者手帳3級 | 1 | 3 | | |
| イ 感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、市の関係部局と連携を図り、必要な対策を講 | イ 感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、市の関係部局と連携を図り、必要な対策を講 | | | | | |

| | | | | |
|---|---|---|--|--|
| じる。 | じる。 | 以上)に対して、歯科診療を引き続き行った。(平成 26 年度延べ 1,732 件) 小児神経専門医師が、毎週 1 回市の肢体不自由児施設に出向き診察を行った。また、こども発達支援センターにも月 2 回出向き、療養相談や関係者会議などに出席し、市の実施する療育施策に協力した。 がん検診については、肺がん検診 797 名、胃がん検診 76 名、大腸がん検診 566 名、乳がん検診 1,312 名(うち撮影のみ 591 名)、子宮がん検診 531 名、前立腺がん検診 304 名、結核検診 18 名、B 型 C 型肝炎検診 173 名、聴力検診 71 名が受検するなど、市が実施する予防医療の取組に協力した。 | | |
| ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者(児)に対しての歯科診療を引き続き行う。 | ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者(児)に対しての歯科診療を引き続き行う。 | | | |
| エ 児童発達支援事業など市の実施する療育施策に協力する。 | エ 児童発達支援事業など市の実施する療育施策に協力する。 | | | |
| オ 各種がん検診などの市が実施する予防医療の取組に協力する。 | オ 各種がん検診などの市が実施する予防医療の取組に協力する。 | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 安全で安心できる医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備し、医療事故の予防及び再発防止に取り組む等医療安全対策を図るとともに、院内感染防止対策を実施すること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|--|------|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア インシデントの報告及びその防止対策を、医療安全管理委員会を通じて各部署及びスタッフに対し周知することで、安全管理に対する意識を高め、医療安全対策に取り組む。 | ア インシデントの報告及びその防止対策を、医療安全管理委員会を通じて各部署及びスタッフに対し周知することで、安全管理に対する意識を高め、医療安全対策に取り組む。 | 毎月開催の医療安全管理委員会においてインシデント報告の原因分析を行い、部長会を通じて医療安全の意識向上に努めた。 地方独立行政法人市立吹田市民病院医療安全管理指針の改定、同医療事故防止対策委員会規則の改正、医師のインシデント・アクシデント報告基準の制定、同苦情対応マニュアルの制定等、医療安全に係る規程整備を行った。また、医療事故に係る院内セミナーを実施し 102 名が参加し、院外の医療安全講習にも医療安全担当者が積極的に参加した。 | 1 | 4 | |
| イ 院内感染に対する効果的な予防対策を、研修会や院内ニュース等で周知するとともに、院内感染防止マニュアルを充実させるなど、院内感染防止対策 | イ 院内感染に対する効果的な予防対策を、研修会や院内ニュース等で周知するとともに、院内感染防止マニュアルを充実させるなど、院内感染防止対策 | | | | |

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| に取り組む。 ウ 定期的に医療安全に関する研修を実施し、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。 エ 患者教育、指導の一環として、医療機器等に関する安全情報の提供や、安心して薬を正しく服用できるよう服薬指導を充実する。 | に取り組む。 ウ 定期的に医療安全に関する研修を実施し、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。 エ 患者教育、指導の一環として、医療機器等に関する安全情報の提供や、安心して薬を正しく服用できるよう服薬指導を充実する。 | 院内感染対策委員会による MRSA その他菌検出状況やインフルエンザ発生状況の把握と職員への周知、また職員ウイルス疾患抗体価検査を実施し、抗体を持たない職員に対しては来年度にワクチン接種を行うことや、感染制御チーム（ICT）の院内ラウンドによる感染管理に取り組むことなど、感染防止対策を行った。 服薬指導については、ハイリスク薬指導や退院指導の充実など、患者が安全で安心して薬を服用することができる指導を心がけ、実践した。 | | |
| 【関連指標】 | | | | |
| 項目 医療安全管理委員会開催数 医療安全関係院外研修参加件数 | 平成 25 年度実績 12 回 6 件 | 平成 26 年度実績 12 回 13 件 | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(2) 信頼される医療の実施

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 「市民とともに心ある医療を」の理念のもと、インフォームド・コンセント（患者が受ける医療について、納得できる説明や情報提供を行い、医療従事者の助言・協力を得たうえで適切な医療を患者自らの意思で選択し、受けられること。）やセカンド・オピニオン（治療法等について、担当医以外の医師の意見を聴き、参考にすること。）の充実等、全ての市民に対して良質で患者を中心とした医療を提供することにより、患者や地域住民との信頼関係を築き、患者に選ばれる病院を目指すこと。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 患者の視点に立った医療を提供するため、インフォームド・コンセントの項目の標準化と説明手順のルール化を行い、わかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施する。 | ア 患者の視点に立った医療を提供するため、インフォームド・コンセントの項目の標準化と説明手順のルール化を行い、わかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施する。 | 常に良質な医療を提供出来るように診療科別・疾病別に専門医師による説明内容、同意書などを作成及び改訂し、電子カルテシステムへ登録することにより、病状説明や手術説明に際し、経験年数による情報提供のばらつきが無いように、全ての医師が高いレベルの医療を提供出来るよう取り組んだ。 | 1 | 3 | | |
| イ 患者の視点に立った | イ セカンドオピニオン | 患者の視点に立ったセカンドオピ | | | | |

| | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|
| <p>セカンドオピニオンを積極的に推進し、患者が納得する医療を目指す。また、他医療機関においてセカンドオピニオンを希望された場合にも適切に対応する。</p> <p>ウ クリニカルパスの充実や活用により、医療の標準化に取り組み、患者や家族に対して治療内容についてわかりやすく理解してもらうことで、患者に信頼される医療を提供する。</p> | <p>外来の周知を図るとともに、患者の視点に立ったセカンドオピニオンを積極的に推進し、患者が納得する医療を目指す。また、他医療機関においてセカンドオピニオンを希望された場合にも適切に対応する。</p> <p>ウ クリニカルパスの充実や活用により、医療の標準化に取り組み、患者や家族に対して治療内容についてわかりやすく理解してもらうことで、患者に信頼される医療を提供する。</p> | <p>ニオンを行うため、患者・家族に対し、病気や治療方法のことを分りやすく納得を得られるような説明を心がけ、6件のセカンドオピニオン外来に対応した。また、他医療機関でセカンドオピニオン外来を希望される方には、他院への情報提供や予約の取得を行うなど、スムーズに受診できるように対応した。</p> <p>チーム医療の実践、医療の標準化を推進し、医療の質と安全を高めるため、パス診療委員会を開催している。委員会では、医師、看護師の他に薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、管理栄養士、理学療法士及び事務職員などの各職種の代表が参加し、様々な意見を出し合いながらクリニカルパスの作成及び改訂を行っている。</p> | | | |
|---|---|--|--|--|--|

| 【関連指標】 | | |
|---------------|----------|----------|
| 項目 | 平成25年度実績 | 平成26年度実績 |
| セカンドオピニオン対応件数 | 4件 | 6件 |
| クリニカルパス適用数 | 5,158件 | 5,063件 |
| クリニカルパス適用率 | 55.3% | 55.0% |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(3) 医療職の人材確保・養成

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>働きやすい環境の整備を図ること等により、医療職の人材確保に努めること。</p> <p>医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 人材確保 (ア) 広報活動を強化するとともに、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれない採用方法をとることにより、優れた人材の確保に努める。また、短時間勤務などの柔軟で多様な勤務体系の導入を図るなど、必要に応じた採用による職員の適正配置に努める。 (イ) 働きやすい職場環境整備として、医師事務作業 | ア 人材確保 (ア) 広報活動を強化するとともに、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれない採用方法をとることにより、優れた人材の確保に努める。また、短時間勤務などの柔軟で多様な勤務体系の導入を図るなど、必要に応じた採用による職員の適正配置に努める。 (イ) 働きやすい職場環境整備として、医師事務作業 | <p>従来の広報活動に留まらず求人情報サイトを利用するなど強化すると共に、院内の採用計画に基づき看護師・助産師については 46 名、薬剤師 4 名、作業療法士 1 名、理学療法士 2 名、臨床検査技師 2 名、臨床工学技士 1 名、一般事務（診療情報管理士）1 名を採用した。</p> <p>働きやすい職場環境整備として、医師事務補助 6 名、看護師事務補助 8 名を引き続き確保した。また、院内保育所の充実として運動会や卒園式で親子のふれあう機会に加え、親子で遊ぼうと題してふれあい体操やホット</p> | 2 | 3 | | |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|
| <p>補助者（医療クラーク）、看護補助者を充実させるなど、医師・看護師の支援体制の強化を図る。特に子育て中の職員や女性職員に対しては、院内保育の充実や復職に向けた研修プログラムを整備するなど、負担軽減を図る。</p> <p>イ 人材養成</p> <p>(ア) 職員の研修機会を増やし、各種学会等の専門資格取得への支援を行うことで、専門的知識や技術の質の向上を図る。</p> <p>(イ) 研修プログラムの充実など、魅力のある研修機会の提供を行うことにより、研修医の確保と育成を目指す。</p> | <p>補助者（医療クラーク）、看護補助者を充実させるなど、医師・看護師の支援体制の強化を図る。特に子育て中の職員や女性職員に対しては、院内保育の充実や復職に向けた研修プログラムを整備するなど、負担軽減を図る。</p> <p>イ 人材養成</p> <p>(ア) 職員の研修機会を増やし、各種学会等の専門資格取得への支援を行うことで、専門的知識や技術の質の向上を図る。特に、救急医療の高度専門化に対応できる専門知識を持った看護師の養成を目指す。</p> <p>(イ) 研修プログラムの充実など、魅力のある研修機会の提供を行うことにより、研修医の確保と育成を目指す。</p> | <p>ケーキ作りなどを実施し、保護者、家族と触れ合う行事を増やし、院内PRに努めた。</p> <p>人材養成としては、各種資格取得に対する支援を奨励し、職種による学会等参加人数制限を撤廃し、全職員に対する研修参加機会の増加を図った。また、看護部門においては救急看護認定看護師を確保した。</p> <p>臨床研修医プログラムについては、救急外来等の指導を強化することにより、研修医の育成を行った。</p> | | | |
|--|--|---|--|--|--|

【目標指標】

| 項目 | 平成 25 年度実績 | 平成 26 年度目標 | 平成 26 年度実績 |
|--------|------------|------------|------------|
| 認定看護師数 | 6 人 | 7 人 | 7 人 |

【関連指標】

| 項目 | 平成 25 年度実績 | 平成 26 年度実績 |
|--------------|------------|------------|
| 後期研修医数 | 13 人 | 20 人 |
| 看護学生実習受入数 | 146 人 | 179 人 |
| 認定医等資格更新支援件数 | 46 件 | 38 件 |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(1) 職員の接遇向上

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 患者に選ばれる病院、患者や来院者が利用しやすい病院を目指すため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、その向上に努めること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 定期的に入院患者に対する退院時アンケート及び外来患者へのアンケートを実施し、指摘事項については改善に努め、患者サービスの向上に努める。また、患者から寄せられた意見と意見に対する回答及び事後対応について公開する。 | ア 定期的に入院患者に対する退院時アンケート及び外来患者へのアンケートを実施し、指摘事項については改善に努め、患者サービスの向上に努める。また、患者から寄せられた意見と意見に対する回答及び事後対応について公開する。 | 入院・外来患者アンケート結果や、声の箱に投函された患者の意見、また平成26年度において6回開催した医療改善委員会において取り上げた患者の意見を職員に周知することで、患者に寄り添った丁寧な説明を心がけるなど、患者サービスの向上に努めた。 また、接遇の向上については、看護師、事務職の新規採用職員研修に加え、院内セミナーとして医師を含めた全職員対象の研修を実施し、145名の参加があった。 | 1 | 3 | | |
| イ 接遇研修等を行うことで、職員の接遇への意識を高め、病院全体の接遇マナーの向上に努める。 | イ 接遇研修等を行うことで、職員の接遇への意識を高め、病院全体の接遇マナーの向上に努める。 | | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(2) 院内環境の快適性の向上

| | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|
| 中期目標 | 患者や来院者に、より清潔で快適な環境を提供するため、院内の環境美化の整備に努めること。 | | | | |
|------|---|--|--|--|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|--|------|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 病室、待合室、トイレ及び浴室等の補修を必要に応じて実施する。 | ア 病室、待合室、トイレ及び浴室等の補修を必要に応じて実施する。 | 医療モニターミーティングや声の箱に寄せられた意見も参考に、院内表示の改善や待合スペース及び患者説明ブースを設置するなど、環境整備を行った。また、トイレ、浴室等の補修、美化についても迅速に対応した。 分かりやすい情報提供として、モニターにインフルエンザ予防接種案内等の情報を配信し、患者の利便性向上に努めた。 | 1 | 3 | |
| イ 外来待合モニターや院内ポスターによる情報提供をよりわかりやすくし、患者の利便性向上に努める。 | イ 外来待合モニターや院内ポスターによる情報提供をよりわかりやすくし、患者の利便性向上に努める。 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(3) 待ち時間の改善

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 外来患者の受診待ち時間及び検査の待ち時間を短縮し、病院内に留まる時間全体について短縮に努めること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うことなどにより予約患者数の適正化を図り、待ち時間の短縮に努める。 | ア 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うことなどにより予約患者数の適正化を図り、待ち時間の短縮に努める。 | 逆紹介の向上に努めるとともに、紹介状持参患者がスムーズな受付ができるよう、平成27年1月に専用窓口を設置し、一般患者とは別に受付できるよう取り組んだ。 他院から持参したCD-Rの画像を受診前に電子カルテに取込こむことや、検査説明センターを平成26年7月に設置し、これまで各外来で説明していた検査の説明を、センターに一元化することにより、医療職をサポートできる体制を整えることで、診療待ち時間の短縮を図った。 | 1 | 3 | |
| イ 医師をサポートできる体制を整え、診察など医師が直接従事しなければならない業務に専念できるシステムを構築することにより、診療待ち時間の短縮に努める。 | イ 医師をサポートできる体制を整え、診察など医師が直接従事しなければならない業務に専念できるシステムを構築するため、医師事務補助を拡充し、診療待ち時間の短縮に努める。 | 患者が快適に待ち時間を過ごせるよう、一般検査受付の待合席横 | | | |

| | | | | | |
|---------------------------|-------------------------|--|--|--|--|
| ウ 患者が快適に待ち時間を過ごせる取り組みを行う。 | ウ 患者が快適に待ち時間を過ごせる取組を行う。 | に、採血待合表示モニターを設置し、待ち時間を表示することとした。また、内視鏡センターの待合スペースを拡充し、パーテーションを設けるなど、患者の快適性の向上を図った。 | | | |
|---------------------------|-------------------------|--|--|--|--|

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(4) ボランティアとの協働

中期目標

ボランティアの受け入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 市民ボランティアの積極的な受入れに努めるとともに、円滑な活動が行えるよう、市民ボランティアとの協働を推進する。 | ア 市民ボランティアの積極的な受入れに努めるとともに、円滑な活動が行えるよう、市民ボランティアとの協働を推進する。 | 小児患者への絵本の読み聞かせや遊び相手、車椅子の介助、話し相手、植物の手入れ等、患者サービス向上のために月平均 50 名のボランティアを受け入れた。 また、活動中のケガに備えて、保険料を病院で負担し、全員ボランティア保険に加入するとともに、ボランティアが利用できる部屋を用意するなど、活動環境を整備した。 | 1 | 3 | | |
| 【関連指標】 | | | | | | |
| 項目 | 平成 25 年度実績 | 平成 26 年度実績 | | | | |
| ボランティア登録人数 | 77 人 | 58 人 | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(5) 市民意見の活用

| | |
|------|-----------------------------|
| 中期目標 | 市民のニーズや意見を把握し、必要な改善策を講じること。 |
|------|-----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| 医療モニター制度、声の箱を引き続き実施し、市民の視点からのサービスに関する評価、意見、提案を、迅速に業務改善に反映することでサービスの向上に努める。 | 医療モニター制度、声の箱を引き続き実施し、市民の視点からサービスに関する評価、意見、提案をいただき、迅速に業務改善に反映することでサービスの向上に努める。 | 医療モニター会議を3回、医療改善委員会を6回開催し、医療モニターの意見や「声の箱」に投函された患者の意見を踏まえ、給食メニューの充実や寝間着の改善、外来の血圧計の基準値表示など、利便性の向上に努めた。 | 1 | 3 | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関等との連携

(1) 地域医療ネットワークづくり

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>地域連携パスの活用や、地域医療ネットワークの充実等により、病院間や病院と診療所との連携、更には看護や介護を含めた福祉との連携を図り、地域医療の質の向上に努めること。</p> <p>また、退院時における介護・福祉施設等との連携を図り、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供ができるよう努めること。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|---|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 吹田臨床カンファレンス（病診連携）、北摂医療連携連絡会（病病連携）、在宅ケアを考える会や呼吸ケアを考える会（福祉との連携）などの開催による地域医療ネットワークの強化とともに、地域医療水準の向上に貢献する。 | ア 吹田臨床カンファレンス（病診連携）、北摂医療連携連絡会（病病連携）、在宅ケアを考える会や呼吸ケアを考える会（福祉との連携）などの開催による地域医療ネットワークの強化とともに、地域医療水準の向上に貢献する。 | 病診連携の取り組みとして、地域の診療所の医師とのカンファレンスである吹田臨床カンファレンスを2回、病病連携の取り組みとして、地域医療に携わる実務者との勉強会である北摂医療連携連絡会を1回、北摂における化学療法チーム医療の向上を目指し、医療従事者相互の知識の交換、症例検討を行う北摂化学療法研究会を2回、それぞれ開催し、地域医療水準の向上に努めた。 | 1 | 4 | | |
| イ 地域連携クリニカルパスの活用による、介護・ | イ 地域連携クリニカルパスの活用による、介護・ | 福祉との連携の取り組みとして、在 | | | | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>福祉施設等との連携のもと、円滑な転院、在宅復帰への支援を行い、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できるように努める。</p> | <p>福祉施設等との連携のもと、円滑な転院、在宅復帰への支援を行い、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できるように努める。</p> | <p>宅ケアネット（在宅ケアを考える会から改称）を 2 回、吹田呼吸ケアを考える会を 2 回、それぞれ開催し、地域医療ネットワークの強化に取り組んだ。特に在宅ケアネットについては、介護支援専門員、ホームヘルパー、訪問看護師、病院医師、診療所医師や保健師、市民など、毎回 60 名以上の参加があり、また新たに学会に対して活動報告を行うことにより、外部へのアピールを始めるなど、活発な活動を行っている。</p> <p>また、脳卒中地域連携パス 20 件、がん診療連携パス 17 件の活用により、地域医療機関との連携を強化するとともに、週一回各病棟での退院調整支援のカンファレンスを実施し、早期から患者、家族に関わり円滑な退院転院ができるよう取り組んだ。医療依存度の高い患者、終末期の患者などについては、地域の関係機関と連携を図り在宅復帰の支援を行った。</p> | | | |
|--|--|--|--|--|--|

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関等との連携

(2) 地域医療機関との機能分担と連携

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 公立病院として、地域に不足する医療を提供し、地域の医療機関との連携により、機能分担を行うこと。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | 評価委員会の評価 | | | |
|---|---|--|----------|----|----|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 急性期病院としての機能の充実を図り、入院や手術を必要とする急性期患者を積極的に受け入れることで、地域の医療機関との機能分担を行う。 | ア 急性期病院としての機能の充実を図り、入院や手術を必要とする急性期患者を積極的に受け入れることで、地域の医療機関との機能分担を行う。 | 地域医療機関からの紹介患者のうち 2,476 件を入院患者として受け入れ、11,707 件の地域医療機関への逆紹介を行い、急性期病院として地域医療機関との機能分担を図った。 患者には、受付で「かかりつけ医を持ちましょう」という案内を行い、かかりつけ医からの紹介で受診するとスムーズに受診できることの PR を行った。医療機関には、カンファレンス開催や地域の診療所訪問、定期的に広報誌で当院の PR を行い、地域医療機関との連携に努めた結果、平成 25 年度実績と比べ、紹介率及び逆紹介率は向上した。 | 1 | 3 | | |
| イ かかりつけ医との連携を強化し、紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への紹介を推進する。 | イ かかりつけ医との連携を強化し、紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への紹介を推進する。紹介率及び逆紹介率の上昇を図ることにより、地域医療支援病院の承認を目指す。 | | | | | |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| ウ 今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する。 | ウ 今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する。 | 身体合併症を有する精神疾患患者の受入れについて、平成 26 年度に豊能医療圏において、当院を含む二次救急医療機関、近隣精神科病院および診療所並びに保健所等により、相互の連携に基づいた受入れ体制の構築を目的とした、「豊能圏域身体・精神疾患合併事例の救急搬送・受入体制に関する検討ワーキング会議」が設置された。平成 26 年度中に関係機関による打合せ会議等を含め 3 回の話し合いが行われ、課題の検討を行った。 | | |
|--|--|---|--|--|

【目標指標】

| 項目 | 平成 25 年度実績 | 平成 26 年度目標 | 平成 26 年度実績 |
|------|------------|------------|------------|
| 紹介率 | 44.3% | 50.0% | 45.3% |
| 逆紹介率 | 63.3% | 70.0% | 67.3% |

【関連指標】

| 項目 | 平成 25 年度実績 | 平成 26 年度実績 |
|-----------------|------------|------------|
| 地域連携クリニカルパス実施件数 | 40 件 | 37 件 |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 地方独立行政法人として、公共性、透明性及び自主性が確保されるとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を確実に達成できる機動的で柔軟な運営体制を構築すること。 相互協力のいきわたったチーム医療ができるよう、組織のあり方や指示系統の見直しを図り、部門間で自然にパートナーシップをとれる体制を確立すること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|--|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向け、事務経営部門の企画経営機能の強化を図り、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。 | ア 中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向け、事務経営部門の企画経営機能の強化を図り、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。 | 事務局として新たに経営戦略担当を設置し、幹部職員を構成員とした経営戦略会議を新設した。原則月1回定例で開催する経営戦略会議では、病院運営上の方針、課題などについての意見交換、討議などにより年度計画に基づく業務運営の管理を行うとともに、月次の収支報告及びその他経営にかかる重要事項の審議を行い、業務運営改善の取組を行った。 | 2 | 4 | | |
| イ 病院として目指すべきビジョンを明確化するとともに、必要に応じて院 | イ 病院として目指すべきビジョンを明確化するとともに、必要に応じて院 | また、法人の最高意思決定機関である理事会を設置し、法人の意思決定プ | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|
| <p>内委員会等の組織の方について見直しを行い、的確な病院運営及び効果的な医療を行うことができる組織体制の構築を目指す。</p> <p>ウ 職員が理事会等へ業務改善の意見を提案できる仕組みを構築するなど、職員が積極的に業務改善に取り組む組織風土の醸成を図る。</p> | <p>内委員会等の組織の方について見直しを行い、的確な病院運営及び効果的な医療を行うことができる組織体制の構築を目指す。</p> <p>ウ 職員が理事会等へ業務改善の意見を提案できる仕組みを構築するなど、職員が積極的に業務改善に取り組む組織風土の醸成を図る。</p> | <p>ロセスの整理を行うことにより、従前より設置されていた運営幹部会との機能分担を図ることで、組織体制の再構築を行った。</p> <p>月次収支報告結果については、これまで部長会においてのみ配布していたが、平成 26 年 4 月分からは、各診療科別で集計したものを部長級以下の医師にも個別配布することにより、経営に対する意識を高める取り組みを行った。また、医師及びコメディカルの管理職に対してヒアリングを行い、幹部職員との間で目標や課題の共有を行った。</p> <p>さらに業務改善の意見を提案できる場として、TQM 活動発表会を実施し、幹部職員等に対して、各職場で取り組んだ 11 件の業務改善活動について成果発表を行った。</p> | | | |
|---|---|---|--|--|--|

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 業務運営体制の構築

(2) コンプライアンスの徹底

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。 また、全ての職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底すること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア コンプライアンス遵守を目的とした組織の設置、コンプライアンスに関する研修の実施など、職員の法令及び行動規範遵守に向けた取り組みを行う。 | ア コンプライアンス遵守を目的とした院内委員会を設置し、コンプライアンスに関する研修の実施など、職員の法令及び行動規範遵守に向けた取り組みを行う。 | 吹田市のガバナンス委員会に代わる組織として、コンプライアンス遵守を目的としたコンプライアンス委員会を設置した。今後コンプライアンスに関する議題がある場合に、必要に応じて委員会を開催するものとする。 コンプライアンスに関する研修として、外部講師を招き、個人情報管理研修を実施した。 | 1 | 3 | | |
| イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、市に準じて適切に対応する。 | イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、市に準じて適切に対応する。 | 個人情報保護及び情報公開については、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に準じ、法人の個人情報保護規程及び情報公開規程を策定した。平成26年度の運用状況は、カルテ開示 | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|-------------------------|--|--|--|--|
| | | 34 件、その他情報公開請求 1 件であった。 | | | | |
|--|--|-------------------------|--|--|--|--|

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 保有する人材を有効活用するため、各診療科や入院・外来における人員配置を適切に行うこと。 多様な雇用形態の活用を図ることにより、効率的・効果的な業務運営に努めること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|---|---|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 柔軟な人事管理制度を活用し、人員配置を定期的に見直すとともに、多様な専門職の活用を図る。 | ア 柔軟な人事管理制度を活用し、人員配置を定期的に見直すとともに、多様な専門職の活用を図るために、地域医療を円滑に進めるためにMSWを、医療環境に迅速に対応するために診療情報管理士などを、それぞれ採用する。 | 看護師、コメディカル及び事務職について、適正配置に基づく採用計画を新たに法人独自で策定した。また、専門職の採用試験を実施し、診療情報管理士として1名を採用するとともに、平成27年4月からMSWとして2名の社会福祉士の増員を行うこととした。 業務の外注化の推進として、施設管理業務について、夜間勤務の委託拡大を行い、職員の適正な人員配置に努めた。 | 2 | 3 | | |
| ウ 業務の外注化の推進により、組織の簡素化、適切な人員配置に努める。 | ウ 業務の外注化の推進により、組織の簡素化、適切な人員配置に努める。 | | | | | |

| | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|
| <p>イ 短時間勤務などのフレキシブルな勤務体制の構築により、各職種で適切な役割分担を行う。</p> <p>エ 専門性を発揮させるため、医師事務補助の活用をはじめ、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を行うとともに、取得した資格の専門性を発揮できる職場への配属に努めるなど、職員の職務意欲を喚起する職場づくりを目指す。</p> | <p>イ 短時間勤務などのフレキシブルな勤務体制の構築により、各職種で適切な役割分担を行う。</p> <p>エ 専門性を発揮させるため、医師事務補助の活用をはじめ、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を行うとともに、取得した資格の専門性を発揮できる職場への配属に努めるなど、職員の職務意欲を喚起する職場づくりを目指す。</p> | <p>フレキシブルな勤務体制の構築のため、既存の制度である育児介護短時間勤務を活用できるよう職場の環境整備に努め、医師 2 名が取得した。引き続き医師事務補助の活用を図るとともに、救急医療現場における迅速な対応を図るために、救急看護認定看護師を養成し、平成 27 年 2 月から稼働した ICU に配属するなど、職場において職員が専門性を発揮できる取組を行った。</p> <p>また、施設基準に則し業務負荷の高い休日、時間外、深夜の手術等に係る手当を新設した。</p> | 1 | 3 | |
|--|--|--|---|---|--|

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(2) 予算執行の弾力化

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を図ること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的・効果的な業務運営に努める。 | ア 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的・効果的な業務運営に努める。 | 予算に基づいた執行を原則とする中で、給与制度の改定や、職員の採用といった場面に速やかに対応するため、会計制度を活かした弾力的な運用を行い、効率的・効果的な業務運営に努めた。 契約内容を見直し、これまでの単年度契約だけではなく、臨床検査業務、中央材料部滅菌業務、一般廃棄物、産業廃棄物、感染性廃棄物処理業務において、複数年契約を導入することにより、安定的なサービス提供が受けた。また契約回数の減少により、業務量の軽減を図った。 | 1 | 3 | | |
| イ 複数年契約等の多様な契約手法により、業務の効率化を図る。 | イ 複数年契約等の多様な契約手法により、業務の効率化を図る。 | | | | | |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(3) 人事給与制度

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 職員の給与は、当該職員の勤務成績や法人の業務実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとすること。 職員の業績や能力を正当に評価でき、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|---|--|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| 資格手当や人事評価制度の導入などにより、職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、職員の努力が評価されモチベーションの向上につながるような、公平感のある人事給与制度を導入し、適切に運用する。 | 資格手当や人事評価制度の導入などにより、職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、職員の努力が評価されモチベーションの向上につながるような資格手当及び人事評価制度の導入に向け、他病院の状況調査を実施する。 | 資格手当や人事評価制度の導入に向けて、既に導入している他市や先行法人に対し、導入方法等の調査を実施した。 また、人事評価制度を病院に導入した実績があるコンサルティング会社による勉強会を実施し、評価制度の導入に向けてどのような課題があるのかを整理した。 | 1 | 3 | | |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 地方独立行政法人法の趣旨に沿った基準による適切な運営費負担金のもと、経営改善に取り組むこと。それにより、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、安定的な経営基盤を確立すること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----------|----|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 |
| ア 救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの適切な運営費負担金のもと確実に実施し、公的病院としての役割を果たす。それ以外の医療については、医業収益で収支の均衡が図れるよう、経営の効率化に取り組む。 | ア 救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの適正な運営費負担金のもと確実に実施し、公的病院としての役割を果たす。それ以外の医療については、医業収益で収支の均衡が図れるよう、経営の効率化に取り組む。 | 市からの運営費負担金を受け、法人化前と同様に公立病院として必要とされる医療サービスを実施した。 また、収入の確保と費用の節減に努めた結果、医業収支比率は 97.8%、経常収支比率は 106.4%となり、収支均衡を達成するとともに、年度計画の目標値を上回ることができた。 資金収支においても前年度比約 1 億 3 千 8 百万円増となり、対年度計画値で約 1 億 6 百万円の增收となった。 | 2 | 4 | |
| イ 収入の確保と費用の節減を図ることで、一層の経営改善に取り組む。 | イ 収入の確保と費用の節減を図ることで、一層の経営改善に取り組む。 | | | | |

| 【目標指標】 | | | | | |
|--------|------------|------------|------------|--|--|
| 項目 | 平成 25 年度実績 | 平成 26 年度目標 | 平成 26 年度実績 | | |
| 経常収支比率 | 100.0% | 102.9% | 106.4% | | |
| 医業収支比率 | 98.1% | 94.4% | 97.8% | | |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 診療報酬改定や法改正に対して迅速に対応し、収益を確保するとともに、病床利用率の向上や入院患者数の確保などにより、增收を目指すこと。また、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|---|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| ア 引き続き病床利用率の向上に努め、積極的な入院患者の受け入れ体制を構築する。 | ア 引き続き病床利用率の向上に努め、積極的な入院患者の受け入れ体制を構築する。 | 患者の受け入れについては、救急部運営委員会等において、救急搬送を断ったケース毎に分析を行い、病棟当直医師などによるサポート体制の構築など対策を行った。病床管理においても管理を一元化し、ベッドコントロールを行った。その結果、新入院患者数は対前年で 294 人 (3.5%) 増加した。 入院収益の確保について、短期滞在手術基本料への対応や地域包括ケア病棟の新設など、今年度の診療報酬改正への対応を行った結果、平均在院日数は対前年度で 0.6 日短縮し 14.5 日となった。在院日数短縮により延患者数は減少し稼働率は 85.8% に留まつ | 1 | 4 | | |
| イ 地域医療連携の取り組みの推進を図り、紹介率と逆紹介率の向上を目指すことで、高度な医療を必要とする急性期の紹介患者を増加させるとともに、より多くの救急搬送を受け入れることで、診療報酬単価及び患者数の増加を図る。 | イ 地域医療連携の取り組みの推進を図り、紹介率と逆紹介率の向上を目指すことで、高度な医療を必要とする急性期の紹介患者を増加させるとともに、より多くの救急搬送を受け入れることで、診療報酬単価及び患者数の増加を図る。 | | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | <p>たものの、入院診療単価において対前年度 2,093 円 (4.2%) 増と単価上昇の要因となり、入院収益全体では対前年度で約 4 億 2 千万円 (4.3%) の增收、対年度計画値においても約 4 千 2 百万円 (0.6%) の增收となった。</p> <p>外来収益の確保について、患者数においては前年度と同水準であり、目標値には届かなかったものの、診療単価は対前年度で 698 円 (6.3%) 増加し、外来収益全体では対前年度で約 1 億 6 千 5 百万円 (6.0%) の增收、対年度計画値においても約 4 千 3 百万円 (1.5%) の增收となった。</p> <p>地域の医療機関等への訪問活動の実施や、地域の診療所の医師とのカンファレンスの開催などにより、医師同士が直接連携を深め、地域の医療機関等との信頼関係を構築するとともに、当院の診療科の PR などを行い、より高度な医療を必要とする急性期の紹介患者の増加を図ることで、診療報酬単価増と患者増に努めた。</p> | | |
|--|--|--|--|--|

| | | | | | |
|--|---|---|---|---|--|
| <p>ウ 診療報酬請求の適正化に努めるとともに、未収金の発生防止及び回収策をマニュアル化することで、収入の確保を図る。</p> <p>エ 診療報酬の改定など、医療環境の変化に応じた適切な対応に努め、収入の確保を図る。</p> | <p>ウ 診療報酬請求の適正化に努めるとともに、未収金の発生防止及び回収策をマニュアル化することで、収入の確保を図る。未収金の回収策として、債権管理の業者委託について準備を進める。</p> <p>エ 診療報酬の改定など、医療環境の変化に応じた適切な対応に努め、収入の確保を図る。</p> | <p>新たにレセプト請求システム及び査定管理システムを導入し、請求情報の的確な把握を行い、診療報酬請求業務の強化を図った。また、診療報酬改定後、適正な診療収入確保が行えているかを確認するため、レセプト精度調査を実施し、診療報酬請求における問題点を洗い出し、改善策を検討した。また、債権管理規程に基づき、未収金債権の整理を行った。</p> <p>平成26年診療報酬改定により新たに設置された地域包括ケア病棟入院料について、必要な条件を整備した上で施設基準を取得した。地域包括ケア病棟入院料算定での収入確保と、当該入院料を算定することにより、7対1入院基本料算定要件の充足率が高くなり、市民病院として患者に急性期医療を安定して提供していく体制を構築した。</p> | 1 | 3 | |
|--|---|---|---|---|--|

| <p>オ 高度医療機器の稼働率の向上を図ることにより、費用対効果の高い診療を目指す。</p> | <p>オ 前年度更新したCT装置を有効活用することにより、診療件数の増加及び収入の確保を図ることにより、費用対効果の高い診療を目指す。</p> | <p>CT装置を更新導入したことで冠動脈CT撮影が可能となり、今まで入院を伴う心臓カテーテル検査でしか診断できなかった、心臓を取巻く冠動脈の血管の状態を、外来で詳しく調べができるようになり、患者の時間的、身体的な負担を大幅に軽減できるようになった。また、当該撮影を255件実施する中で、心臓カテーテル検査実施件数についても昨年度とほぼ同水準を維持することができ、CT装置の有効活用とそれによる収入の確保を図ることができた。</p> | 1 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|----------|---|--|----|----------|----------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|--------|---------|---------|---------|-------|----------|----------|----------|--------|---------|---------|---------|
| <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="309 842 1410 1144"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>平成25年度実績</th><th>平成26年度目標</th><th>平成26年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td><td>86.2%</td><td>88.0%</td><td>85.8%</td></tr> <tr> <td>入院患者数</td><td>135,531人</td><td>138,500人</td><td>134,971人</td></tr> <tr> <td>入院診療単価</td><td>49,390円</td><td>49,865円</td><td>51,483円</td></tr> <tr> <td>外来患者数</td><td>245,530人</td><td>256,200人</td><td>244,955人</td></tr> <tr> <td>外来診療単価</td><td>11,104円</td><td>11,118円</td><td>11,802円</td></tr> </tbody> </table> | | | | | | 項目 | 平成25年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度実績 | 病床利用率 | 86.2% | 88.0% | 85.8% | 入院患者数 | 135,531人 | 138,500人 | 134,971人 | 入院診療単価 | 49,390円 | 49,865円 | 51,483円 | 外来患者数 | 245,530人 | 256,200人 | 244,955人 | 外来診療単価 | 11,104円 | 11,118円 | 11,802円 |
| 項目 | 平成25年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 病床利用率 | 86.2% | 88.0% | 85.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入院患者数 | 135,531人 | 138,500人 | 134,971人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入院診療単価 | 49,390円 | 49,865円 | 51,483円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外来患者数 | 245,530人 | 256,200人 | 244,955人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外来診療単価 | 11,104円 | 11,118円 | 11,802円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 収入の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 後発医薬品の採用促進、長期契約の導入による診療材料等の調達コストの縮減、人件費比率の適正化、各種委託契約の見直しなどにより、費用の節減及び合理化を図ること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | 評価委員会の評価 | |
|--|---|--|------|----------|----|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 |
| ア 材料費の抑制 後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医療材料の効率的使用の徹底、SPDによる在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を行う。また、より安価な調達方法を採用することにより、医薬品や医療材料の調達費用抑制に努める。 | ア 材料費の抑制 後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医療材料の効率的使用の徹底、SPDによる在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を行う。また、より安価な調達方法を採用することにより、医薬品や医療材料の調達費用抑制に努める。 平成26年度の診療報酬改定に対応するため、後発医薬品採用率を品目数ベー | 医薬品については後発医薬品18品目を採用したことや、価格交渉に薬剤師が参加するなど調達費の抑制に努め、数量シェアベースで目標値を達成することができた。また医療材料については、材料委員会を7回開催し、28品目を安価な材料に変更し経費削減に努めた。 その結果、材料費比率は26.1%と目標値を達成することができた。 | 1 | 3 | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|
| | スから数量シェアベースに見直し、採用率 60%の早期実現を目指す。また、材料費の縮減について院内委員会において検討する。 | | | | |
| イ 経費の抑制 (ア) 既存の業務委託契約について、その業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の節減を図る。 (イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。 (ウ) 経営分析の実施による的確な経営判断を行うことで、無駄な経費を抑制するとともに、職員の時間外勤務を縮減させ、人件費比率の適正化に努める。 | イ 経費の抑制 (ア) 既存の業務委託契約について、その業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の節減を図る。 (イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。 (ウ) 経営分析の実施による的確な経営判断を行うことで、無駄な経費を抑制するとともに、職員の時間外勤務を縮減させ、人件費比率の適正化に努める。経営分析を行うため、診療科ごとの原価計算の導入に向けて準備を進める。 | 感染性廃棄物処理業務等の仕様見直しを行い、また複数年契約の実施等により、業務の効率化及び経費削減にも努めた。 消耗品については、各部署への払い出し方法や、業者への発注方法を見直すとともに、一部消耗品の SPD 化等の業務変更による経費節減について、各部署に周知しコスト意識の啓発を行うことで、在庫管理の適正化に努めた。 事務職、コメディカルについては、適切な人員配置について検討し、職員採用計画を見直すとともに、給与支払業務を業者委託し、職員の時間外勤務の縮減を図るなど、業務の見直しを行うことで、業務全体を見据えながら人件費比率、経費比率の適正化に向けた取組を行った。 | 1 | 3 | |

| | | 原価計算の導入については、他病院で原価計算を導入した実績のある業者にヒアリングをし、診療科ごとの原価計算だけではなく、他の手法による導入や課題について学んだ。 | | |
|---------------|------------|---|------------|--|
| 【目標指標】 | | | | |
| 項目 | 平成 25 年度実績 | 平成 26 年度目標 | 平成 26 年度実績 | |
| 後発医薬品数量シェア | 44.8% | 60.0% | 65.1% | |
| 人件費比率 | 56.8% | 55.8% | 53.8% | |
| 材料費比率 | 25.1% | 26.6% | 26.1% | |
| 経費比率 | 15.3% | 15.9% | 15.2% | |

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 職員の意識改革

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 地方独立行政法人に移行するにあたって、中期目標を十分に達成できるよう、経営への参画意識を高めるなど職員の意識改革を図る手段を講じること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 勤務実績に伴う適切な評価と研修制度の充実により、職員の病院への帰属意識を高めるとともに、病院職員としての質を高められるよう、人材育成の取り組みを行う。 | ア 勤務実績に伴う適切な評価と研修制度の充実により、職員の病院への帰属意識を高めるとともに、病院職員としての質を高められるよう、人材育成の取り組みを行う | 人材育成の取組として、モチベーションの上がるような人事評価制度の導入に向けて、制度導入実績のある業者にヒアリングを行い、制度の検討を行った。また、職員の経営参画意識の向上を目的とし、TQM活動発表会や院内セミナーを開催した。 理事会及び経営戦略会議において、毎月の経営状況を報告するとともに、経営改善に関する課題の共有とその方策について検討を行った。また、これまで部長会で配布していた月次報告資料を、経営戦略会議後に、部長級以下の医師についても配布することとし、経営参画意識を高める取り組みを行った。 | 2 | 3 | | |
| イ 理事会及び院内委員会等で経営改善課題を議題として取り上げ、収支改善方策の検討と提案を行う。それに基づき、病院経営に関する情報、課題等を適切に職員に情報発信することにより、職員の経営 | イ 理事会及び院内委員会等で経営改善課題を議題として取り上げ、収支改善方策の検討と提案を行う。それに基づき、病院経営に関する情報、課題等を適切に職員に情報発信することにより、職員の経営 | | | | | |

| | | | | | |
|----------------------------|----------------------------|--|--|--|--|
| 参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。 | 参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。 | さらに、事務局において、院内の各種データを分析するとともに、毎月の業務状況を電子カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにするなど、職員が積極的に経営に関わることが可能となる環境づくりを行った。 | | | |
|----------------------------|----------------------------|--|--|--|--|

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

2 情報の提供

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 病院だより、ホームページ等により、受診案内や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 積極的な情報提供に取り組み、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、医療に関する情報の収集に取り組み、市民や患者にとって有益な情報を提供できる病院づくりを目指す。 | ア 積極的な情報提供に取り組み、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、医療に関する情報の収集に取り組み、市民や患者にとって有益な情報を提供できる病院づくりを目指す。 | 市民公開講座を開催し、「新しいがん検診～胃がん・大腸がん～」（参加者 94 人）、「脳梗塞」（参加者 67 人）をテーマに、直接市民への情報提供を行った。 また、受付で「かかりつけ医を持ちましょう」という啓発チラシを配布し、かかりつけ医からの紹介で受診するとスムーズに受診できることの PR を行った。 | 1 | 3 | | |
| イ 市民の理解を得られるように、法人経営状況の公表についても、ホームページ等でわかりやすく掲載する。 | イ 市民の理解を得られるように、法人経営状況の公表についても、ホームページ等でわかりやすく掲載する。 | 法人の経営状況の周知については、ホームページ上で理事会の議事要旨や法人の定款、規程等を公開するとともに、法人の事業報告書及び財務諸表を公開することで、透明性の確保を図った。 | | | | |

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

3 新病院移転計画への対応

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 吹田操車場跡地への新病院移転計画について、移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たせるよう、関係機関と連携して着実に計画の推進を図ること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|----------|----|----------|------------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエ イト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価の コメント |
| 移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たすために、新市民病院基本構想に基づき、基本設計・実施設計等、移転計画を推進し、平成30年度の開院を目指す。 | 移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たすために、新市民病院基本構想に基づき、基本設計業務を完了させるとともに、実施設計作成に向けての準備を進め、平成30年度の開院を目指す。 | 新病院の基本設計にあたり、幹部会、建設委員会、各ワーキング、各科ヒアリングを、のべ202回行い、平成27年2月に基本設計業務を完了した。また、実施設計に向け、発注準備を開始した。 | 2 | 3 | | |

第6 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 限度額 1,200 百万円 | 1 限度額 1,200 百万円 | 実績なし |
| 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費等への対応 | 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費等への対応 | |

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|----|
| なし | なし | — |

第9 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|----|
| なし | なし | — |

第 10 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|------------------------------------|
| 決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。 | 決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。 | 平成 26 年度決算によって生じた剰余金については、全て積み立てた。 |

第 11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|-----------|--------|-----------|-----------|-----|-----------|-----------|-----|-----------|
| (単位：百万円) | | | (単位：百万円) | | | (単位：百万円) | | |
| 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 | 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 | 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 |
| 新病院施設整備 | 18,695 | 吹田市長期借入金等 | 新病院施設整備 | 320 | 吹田市長期借入金等 | 新病院施設整備 | 264 | 吹田市長期借入金等 |
| 医療機器等整備 | 924 | 吹田市長期借入金等 | 医療機器等整備 | 231 | 吹田市長期借入金等 | 医療機器等整備 | 223 | 吹田市長期借入金等 |